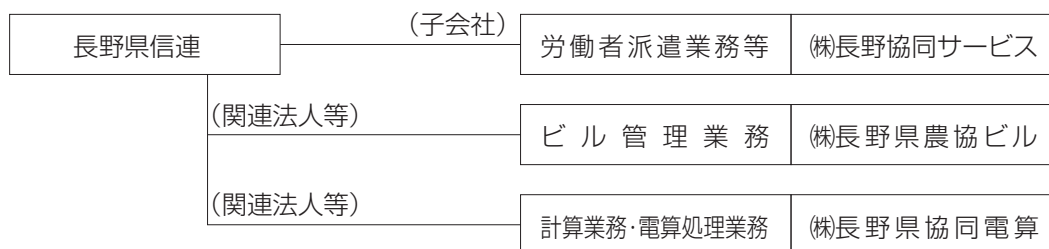


● 連結情報

● グループの概況



● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町 1198-15	長野市大字南長野 北石堂町 1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30 百万円	100 百万円	2,332 百万円
事業の内容	労働者派遣業務、業務代行業務他	JAビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、当会業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会の請負業務（受託業務・代行業務）ならびに労働者派遣業務を中心に事業展開を行っております。

平成24年度の受託業務につきましては、当会所有の建物管理、当会・JA間等のメールおよび文書類等整理保管と集配、自動化機器（ATM）の稼働状況等集中監視を主な業務として取り組みました。また、代行業務につきましては、JA幹旋品・推進資材等の管理、金融機関店舗一覧配付等を主な業務として取り組み、請負業務の売上高は前期比1.7%の増加となりました。一方、労働者派遣業務は、長野県JAバンクの事務効率化に寄与するため主に当会へ職員を派遣しておりますが、派遣スタッフの増員等により売上高は前期比3.2%の増加となりました。

売上高全体では、前期比2.4%増の1億2,364万円となり、経常利益は968万円、当期純利益は567万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会および他連合会等と共有しているJA長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

平成24年度は、「設備機器等更新修繕10カ年計画」に基づく補修工事をはじめとした施設面の整備を行うなか、不動産の管理・賃貸を粛々と進め、入居者の安全・快適な執務環境維持に努めてまいりました。

収益面では、貸室料・受入共益費等は前期並みの実績を確保したものの、会議室利用等の受入使用料については厳しい環境のなか減少となったため、営業収益は前期実績を下回りました。一方、費用面では、温度調節を徹底し灯油使用量や電気使用量の減少に努め、さらに人件費や業務費の節約を徹底したことから費用圧縮が図られ、営業利益は前期比16.0%増の9,540万円となりました。

また、経常利益は9,464万円、当期純利益は4,858万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下JA、他連合会および関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネットおよびイントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

平成24年度は、第7次経営計画の最終年度にあたり、自主・自立を確立するうえで最も重要な年度と位置づけ、JASTEM県センター等の安定運用に努めるとともに、JA長野県グループ総合情報センターとして関係機関と連携し、計画に沿って鋭意事業遂行を図ってまいりました。

収益面では、新たに全国共同運用センターの受託料が増えたことによる計算事務受託料収入の増加等により、全体の売上高は増加となりました。一方、費用面では、効率運営による費用削減に努めたものの、現行ハードウェア・ソフトウェアの早期特別償却を実施したこと等により増加となり、営業利益は前期比12.4%減の1億3,568万円となりました。

また、経常利益は1億9,395万円、当期純利益は1億833万円を計上いたしました。

●最近の5事業年度の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	39,542	43,102	35,420	33,167	33,105
連結経常利益(△は連結経常損失)	△17,757	2,521	5,196	5,062	6,271
連結当期剰余金(△は連結当期損失金)	△18,353	5,095	4,989	5,016	6,207
連結純資産額	93,454	128,099	133,907	140,862	165,973
連結総資産額	2,324,901	2,393,182	2,431,540	2,492,123	2,572,422
連結自己資本比率	22.82	24.77	26.61	25.68	25.49

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現金	1,214	1,277	貯 金	2,275,896	2,322,691
預 け 金	1,089,316	1,068,850	譲 渡 性 貯 金	1,200	1,000
金 銭 の 信 託	31,571	33,487	借 用 金	55,000	55,000
有 価 証 券	915,131	1,015,475	代 理 業 務 勘 定	37	21
貸 出 金	335,808	335,139	そ の 他 負 債	3,826	3,804
そ の 他 資 産	3,670	4,035	諸 引 当 金	6,882	7,168
有 形 固 定 資 産	1,893	1,791	繰 延 税 金 負 債	4,226	13,055
建 物	676	571	債 務 保 証	4,191	3,707
土 地	1,068	1,068	負 債 の 部 合 計	2,351,260	2,406,449
その他の有形固定資産	149	151	■純資産の部		
無 形 固 定 資 産	196	160	出 資 金	50,089	48,849
ソフトウェア	187	150	資 本 剰 余 金	31	31
その他の無形固定資産	9	9	利 益 剰 余 金	75,033	78,162
外 部 出 資	118,144	118,049	会 員 資 本 合 計	125,154	127,043
債 務 保 証 見 返	4,191	3,707	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,708	38,930
貸 倒 引 当 金	△8,054	△8,666	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	15,708	38,930
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	△961	△886	純 資 産 の 部 合 計	140,862	165,973
資 産 の 部 合 計	2,492,123	2,572,422	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,492,123	2,572,422

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕	平成24年度 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕
経常収益	33,167	33,105
資金運用収益	27,092	26,329
(うち貸出金利息)	(5,918)	(5,508)
(うち預け金利息)	(9,093)	(8,464)
(うち有価証券利息配当金)	(12,069)	(12,352)
役員取引等収益	301	316
その他事業収益	3,985	3,361
その他経常収益	1,788	3,097
(うちその他の経常収益)	(1,060)	(1,882)
経常費用	28,104	26,833
資金調達費用	14,814	13,951
(うち貯金利息)	(14,350)	(13,492)
役員取引等費用	359	390
その他事業費用	4,429	3,417
経常費用	3,924	3,929
その他経常費用	4,575	5,143
(うち貸出金償却)	(73)	(104)
(うちその他の経常費用)	(1,167)	(2,726)
経常利益	5,062	6,271
特別利益	3	5
特別損失	9	90
税金等調整前当期利益	5,055	6,186
法人税、住民税及び事業税	12	9
法人税等調整額	26	△30
法人税等合計	39	△21
少数株主損益調整前当期利益	5,016	6,207
当期剰余金	5,016	6,207

(注) 1. 資金運用収益の「(うち預け金利息)」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
2. 資金調達費用の「(うち貯金利息)」には、支払奨励金が含まれています。

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	31	31
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	72,960	75,033
2 利益剰余金増加高	5,016	6,207
当期剰余金	5,016	6,207
3 利益剰余金減少高	2,943	3,078
配当金	2,943	3,078
4 利益剰余金期末残高	75,033	78,162

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	5,055	6,186
減価償却費	135	105
減損損失	—	87
貸倒引当金の増加額	△464	612
外部出資等損失引当金の増加額	—	△75
退職給付引当金の増加額	88	200
その他の引当金・積立金の増加額	81	85
資金運用収益	△27,092	△26,329
資金調達費用	14,814	13,951
有価証券関係損益	2,927	891
金銭の信託の運用損益	△462	△750
外部出資関係損益	—	7
為替差損益	174	△631
固定資産処分損益	9	3
貸出金の純増減	22,890	668
預け金の純増減	△32,790	4,000
貯金の純増減	52,517	46,595
買入金銭債権の純増減	968	—
資金運用による収入	27,389	26,073
資金調達による支出	△14,943	△13,952
事業分量配当金の支払額	△2,218	△2,279
その他	△531	△439
小 計	48,551	55,011
法人税等の支払額	△9	△14
事業活動によるキャッシュ・フロー	48,541	54,996
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△740,693	△392,274
有価証券の売却による収入	647,890	285,169
有価証券の償還による収入	39,695	38,286
金銭の信託の増加による支出	△7,008	△3,000
金銭の信託の減少による収入	2,604	2,427
固定資産の取得による支出	△93	△56
外部出資による支出	△31	△36
外部出資による収入	130	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,505	△69,359
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	723	896
出資配当金の支払額	△725	△799
回転出資金の受入による収入	2,217	2,278
回転出資金の払戻による支出	△4,308	△4,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,092	△2,039
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△11,056	△16,402
6 現金及び現金同等物の期首残高	110,548	99,491
7 現金及び現金同等物の期末残高	99,491	83,088

●平成23年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
（株）長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
（株）長野県農協ビル
（株）長野県協同電算
持分法の適用により生じたのれん相当額については5年間の均等償却を行っており、平成14年度で終了しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
（株）長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
 - ② 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成23年3月31日	
現金及び預け金勘定	1,068,797百万円
別段預け金、定期預け金	△958,249百万円
現金及び現金同等物	110,548百万円
平成24年3月31日	
現金及び預け金勘定	1,090,530百万円
別段預け金、定期預け金	△991,039百万円
現金及び現金同等物	99,491百万円

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法により、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
 - 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～65年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～60年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は貸倒実績率を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,593百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。
 - ⑤ 外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - ⑥ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (9) 当会及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理

当会及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,409百万円であります。

(2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	6百万円	4百万円	10百万円
オペレーティング・リース	25百万円	41百万円	66百万円

(3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,759百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。

(4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額該当ありません。

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞債権額は10,105百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は995百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(8) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,202百万円であります。

なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,387百万円であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、102,886百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金53,970百万円が含まれております。

(12) 借入金には、すべての他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 連結損益計算書に関する事項

(1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は1,666百万円であります。

(2) その他経常費用及びその他経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益920百万円がそれぞれ含まれます。また、その他経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しております。相殺した金額は14百万円であります。

5. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体、及び県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものであります。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。

与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンの確保を図っております。

また、上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。

b 市場リスクの管理

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。

このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量等を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,641百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,089,316	1,087,300	△2,015
金銭の信託			
運用目的	14,311	14,311	—
その他目的	17,260	17,260	—
有価証券			
其他有価証券	915,131	915,131	—
貸出金	335,808		
貸倒引当金	△8,054		
貸倒引当金控除後	327,754	331,152	3,398
資産計	2,363,773	2,365,156	1,382
貯金	2,277,096	2,273,606	△3,490
借入金	55,000	55,000	—
負債計	2,332,096	2,328,606	△3,490
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	47	47	—
デリバティブ取引計	47	47	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金1,200百万円を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記dと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額118,144百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

なお、外部出資等損失引当金961百万円を計上しており、控除後の残高は117,183百万円であります。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,089,316	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	37,677	64,511	41,927	75,339	111,819	519,486
貸出金	80,556	38,049	19,825	23,460	24,456	147,257
合 計	1,207,550	102,561	61,752	98,799	136,276	666,743

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く) 6,749百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金 43,970百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,202百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,272,768	2,634	403	86	69	22
譲渡性貯金	1,200	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	55,000
合 計	2,273,968	2,634	403	86	69	55,022

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金 45,000百万円については、「5年超」に含めております。

6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券
該当ありません。
- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、

(単位：百万円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	457,154	472,517	15,363
	地 方 債	69,423	73,152	3,729
	政府保証債	11,196	11,698	502
	金 融 債	39,504	40,053	549
	社 債	120,574	124,057	3,482
	外国証券	68,441	71,550	3,109
	株 式	2,036	2,390	353
	受益証券	12,942	13,914	972
	投資証券	133	140	6
	小 計	781,406	809,476	28,069
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	6,995	6,993	△ 2
	地 方 債	5,398	5,388	△ 10
	政府保証債	2,992	2,991	△ 1
	金 融 債	2,000	1,997	△ 2
	社 債	14,897	13,483	△ 1,413
	外国証券	44,357	42,075	△ 2,281
	株 式	1,584	1,434	△ 150
	受益証券	32,860	30,613	△ 2,247
	投資証券	702	678	△ 24
	小 計	111,789	105,654	△ 6,134
合 計	893,195	915,131	21,935	

(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債6,049百万円を差し引いた金額15,885百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4百万円(うち、株式4百万円)であります。
なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価または償却減価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。
3. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が1,638百万円増加、「繰延税金負債」が452百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が1,186百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債券	641,623 百万円	3,113 百万円	4,111 百万円
株式	368	—	209
その他	6,196	11	1,715
合計	648,188	3,124	6,037

- (4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

- ① 運用目的の金銭の信託
連結貸借対照表計上額 14,311 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △51 百万円
- ② 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③ その他の金銭の信託

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,260 百万円	17,505 百万円	△ 244 百万円	274 百万円	△ 519 百万円

(注) 1. 上記評価差額合計に繰延税金資産67百万円を加えた金額△177百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

7. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しております。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しております。
- ② 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|---------------|------------|
| a 退職給付債務 | △2,360 百万円 |
| b 年金資産 | 1,291 百万円 |
| c 前払年金費用 | — 百万円 |
| d 未認識過去勤務債務 | — 百万円 |
| e 未認識数理計算上の差異 | — 百万円 |
| 退職給付引当金 | △1,068 百万円 |
- ③ 退職給付費用の内訳
- | | |
|------------------|---------|
| a 勤務費用 | 107 百万円 |
| b 利息費用 | 38 百万円 |
| c 期待運用収益 | △23 百万円 |
| d 過去勤務債務の費用処理額 | — 百万円 |
| e 数理計算上の差異の費用処理額 | 74 百万円 |
| f 臨時に支払った割増退職金 | 2 百万円 |
| 退職給付費用 | 198 百万円 |
- ④ 退職給付債務等の計算基礎
- a 採用した割引率は1.404%で、年金資産に係る期待運用収益率は1.837%(うち給付安定準備金還元率1.288%)としております。
b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
c 過去勤務債務については、該当ありません。
d 数理計算上の差異は、当連結会計年度で全額費用処理しております。

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。
なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、25百万円となっております。
また、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、406百万円となっております。

8. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,900 百万円
貸出金償却超過額	1,772 百万円
退職給付引当金超過額	295 百万円
相互援助積立金	1,571 百万円
外部出資等損失引当金	265 百万円
支払奨励金未払費用	586 百万円
繰越欠損金	5,487 百万円
その他	327 百万円
繰延税金資産小計	12,207 百万円
評価性引当額	△10,442 百万円
繰延税金資産合計(A)	1,765 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,982 百万円
その他	△9 百万円
繰延税金負債合計(B)	△5,992 百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△4,226 百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.34%
事業分量配当金等	△14.92%
評価性引当額の増減	△6.93%
繰越欠損金	△10.58%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.89%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.78%

- (3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の金額
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の31.00%から、指定期間内に開始する連結会計年度については29.39%、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金負債が638百万円減少し、その他有価証券評価差額金が734百万円増加し、法人税等調整額が95百万円減少しています。

●平成24年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
・売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～60年であります。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期利益が1百万円増加しております。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,847百万円であります。
- ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- ⑥ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を

計上しております。

- (9) 当会及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理
当会及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,398百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	2百万円	1百万円	3百万円
オペレーティング・リース	34百万円	46百万円	81百万円
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,719百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。
- (4) 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に5,059百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は10,663百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は216百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,926百万円であります。
なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,251百万円であります。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,945百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金48,970百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、すべての他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は114百万円であります。また、その他経常費用は、すでに外部出資等損失引当金を引き当てていた外部出資について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は75百万円であります。
- (2) その他経常費用及びその他経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に併せて発生する費用及び収益1,800百万円がそれぞれ含まれます。
- (3) その他経常費用には、JAの信用事業の基盤強化に資する対策として、JA向け信用基盤強化対策費527百万円及び融資仲長対策費293百万円が含まれております。
- (4) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
遊休資産等	建物等	87百万円

遊休資産等については各資産ごとの単位でグルーピングをしておりますが、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

5. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体、及び県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。
借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補足的項目として自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - a 信用リスクの管理
当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンの確保を図っております。
また、上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、

管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。

b 市場リスクの管理

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。

このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,342百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。

具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,068,850	1,067,273	△1,576
金銭の信託			
運用目的	14,134	14,134	—
その他目的	19,353	19,353	—
有価証券			
その他有価証券	1,015,475	1,015,475	—
貸出金	335,139		
貸倒引当金	△ 8,548		
貸倒引当金控除後	326,591	331,138	4,547
資産計	2,444,405	2,447,375	2,970
貯金	2,323,691	2,320,821	△2,870
借入金	55,000	55,000	—
負債計	2,378,691	2,375,821	△2,870
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	392	392	—
デリバティブ取引計	392	392	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金1,000百万円を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額118,049百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
なお、外部出資等損失引当金886百万円を計上しており、控除後の残高は117,163百万円であります。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,068,850	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	64,657	38,220	71,359	109,230	97,204	543,281
貸出金	78,532	23,230	25,418	25,628	31,330	149,121
資産計	1,212,040	61,451	96,777	134,858	128,535	692,402

- (注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）9,060百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金43,970百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,878百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,317,244	4,693	355	93	222	81
譲渡性貯金	1,000	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	10,000	45,000
資産計	2,318,244	4,693	355	93	10,222	45,081

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金45,000百万円については、「5年超」に含めております。

6. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券
該当ありません。
② 満期保有目的の債券
該当ありません。
③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	国債	511,174	534,353	23,178
	地方債	74,983	79,860	4,877
	政府保証債	14,181	14,840	658
	金融債	44,503	44,940	437
	社債	135,313	139,995	4,682
	外国証券	100,559	112,131	11,572
	株式	3,404	4,771	1,367
	受益証券	37,989	45,522	7,533
	投資証券	1,470	2,262	792
小計	923,579	978,679	55,099	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	社債	10,413	10,034	△378
	外国証券	16,921	16,252	△669
	株式	201	187	△14
	受益証券	10,934	10,321	△613
小計	38,471	36,795	△1,676	
合計	962,051	1,015,475	53,423	

- (注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債14,745百万円を差し引いた金額38,677百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債券	277,924百万円	1,861百万円	1,025百万円
株式	1,127	48	360
その他	5,820	39	939
合計	284,872	1,950	2,326

7. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
① 運用目的の金銭の信託					
連結貸借対照表計上額			14,134百万円		
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			△ 23百万円		
② 満期保有目的の金銭の信託					
該当ありません。					
③ その他の金銭の信託					
その他の金銭の信託	19,353 百万円	19,005 百万円	348 百万円	604 百万円	△ 256 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債96百万円を差し引いた金額252百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しております。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職金共済制度を採用しております。

② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務	△2,614百万円
b 年金資産	1,357百万円
退職給付引当金	△1,256百万円

③ 退職給付費用の内訳

a 勤務費用	112百万円
b 利息費用	33百万円
c 期待運用収益	△7百万円
d 数理計算上の差異の費用処理額	134百万円
退職給付費用	272百万円

④ 退職給付債務等の計算基礎

- 採用した割引率は0.902%で、年金資産に係る期待運用収益率は0.538%としております。
- 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
- 過去勤務債務については、該当ありません。
- 数理計算上の差異は、当連結会計年度で全額費用処理しております。

(2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、26百万円となっております。

また、存続組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、395百万円となっております。

9. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,017百万円
貸出金償却超過額	1,237百万円
退職給付引当金超過額	348百万円
相互援助積立金	1,594百万円
外部出資等損失引当金	257百万円
支払奨励金未払費用	593百万円
繰越欠損金	4,922百万円
その他	322百万円
繰延税金資産小計	11,294百万円
評価性引当額	△9,498百万円
繰延税金資産合計(A)	1,795百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,842百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計(B)	△14,851百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△13,055百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.39%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.48%
事業分量配当金等	△13.93%
評価性引当額の増減	△3.27%
繰越欠損金	△12.96%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.34%

●財務諸表の適正性等にかかる確認

- ① 私は平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 25 年 6 月 28 日

代表理事 理事長

山岸 亨 

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

●連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権額 (A)	101	46
延滞債権額 (B)	10,105	10,663
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	995	216
合計 (E=A+B+C+D)	11,202	10,926
担保・保証付債権額 (F)	3,292	2,956
個別貸倒引当金残高 (G)	6,675	7,414
控除後残高 (H=E-F-G)	1,234	555
リスク管理債権比率	3.34	3.26

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。
また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権額のうち、要管理債権（3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高に応じて按分し割り付けて算出しています。

●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

●自己資本の充実の状況（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	労働者派遣業務、業務代行業務他

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	J A ビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません。

◇従属業務を営む会社又は新規事業分野を開拓する会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(1) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 25 年 3 月末における連結自己資本比率は、25.49% となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

○普通出資金による資本調達額	127 億円	(前年度 124 億円)
○後配出資金による資本調達額	300 億円	(前年度 294 億円)
○回転出資金による資本調達額	94 億円	(前年度 110 億円)
○永久劣後特約付借入金による資本調達額	450 億円	(前年度 450 億円)
○期限付劣後特約付借入金による資本調達額	80 億円	(前年度 100 億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
出資金	41,905	42,809	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	5,016	—
うち後配出資金	29,435	30,078	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
回転出資金	11,097	9,415	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	5,016	—
資本剰余金	31	31	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
利益剰余金	71,954	74,615	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
処分未済持分	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	1,130	1,127
その他有価証券の評価差損	—	—	控除項目不算入額	△ 2,588	—
新株予約権	—	—	控除項目計 (D)	3,558	1,127
連結子法人等の少数株主持分	—	—	自己資本額 (C-D) (E)	180,831	183,236
営業権相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	673,269	686,445
連結調整勘定相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	6,001	6,496
のれん相当額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,756	25,701
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—	リスク・アセット等計 (F)	704,028	718,643
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	Tier 1 比率 (A/F)	17.75%	17.65%
基本的項目計 (A)	124,989	126,871	自己資本比率 (E/F)	25.68%	25.49%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	1,298	1,134			
相互援助積立金	5,690	5,776			
負債性資本調達手段等	55,000	53,000			
負債性資本調達手段	45,000	45,000			
期限付劣後債務	10,000	8,000			
補完的項目不算入額	△ 2,588	△ 2,418			
補完的項目計 (B)	59,400	57,491			
自己資本総額 (A+B) (C)	184,389	184,363			

(注) 1. 農協法第 11 条の 2 の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	466,287	—	—	515,810	—	—
我が国の地方公共団体向け	119,055	—	—	125,555	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,531	—	—	5,523	—	—
我が国の政府関係機関向け	13,415	474	18	16,735	806	32
地方三公社向け	1,935	—	—	1,389	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,301,057	318,035	12,721	1,306,122	326,448	13,057
法人等向け	312,512	174,263	6,970	299,131	173,654	6,946
中小企業等向け及び 個人向け	2,431	1,618	64	2,486	1,604	64
抵当権付住宅ローン	1,395	487	19	1,169	405	16
不動産取得等事業向け	1,671	1,669	66	1,251	1,251	50
三月以上延滞等	2,178	340	13	2,001	413	16
信用保証協会等による保証付	374	21	0	257	15	0
出資等	152,827	151,866	6,074	155,245	154,359	6,174
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産	15,365	20,214	808	15,981	23,288	931
証券化	1,327	265	10	683	136	5
上記以外	76,732	10,013	400	86,384	10,558	422
エクスポージャー別計	2,474,101	679,271	27,170	2,535,729	692,942	27,717
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	24,756		990	25,701		1,028
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	704,028		28,161	718,643		28,745

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P74)をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	2,349,990	351,819	735,991	—	2,178	2,407,491	360,672	799,092	—	2,001	
国 外	122,783	61	117,045	—	—	127,554	—	123,673	—	—	
地域別残高計	2,472,774	351,881	853,037	—	2,178	2,535,046	360,672	922,765	—	2,001	
法人	農業	1,240	1,240	—	—	1,237	1,237	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	2	2	—	—	2	—	—	—	—	
	製造業	74,837	48,230	24,643	—	26	67,058	46,344	19,136	—	16
	鉱業	75	—	—	—	—	70	—	—	—	—
	建設・不動産業	21,667	20,779	—	—	6	15,304	13,702	—	—	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	60,732	24,279	36,137	—	—	62,656	24,268	38,151	—	—
	運輸・通信業	39,772	11,925	27,463	—	37	40,043	11,796	27,453	—	29
	金融・保険業	1,337,056	110,542	132,087	109	26	1,337,186	113,378	148,629	597	28
	卸売・小売・飲食・サービス業	86,623	84,715	1,004	—	732	96,193	94,076	1,004	—	644
	日本国政府・地方公共団体	585,343	43,877	541,330	—	—	641,365	50,100	591,012	—	—
	上記以外	239,477	—	90,371	—	—	248,044	—	97,378	—	—
	個 人	6,286	6,286	—	—	1,346	5,768	5,768	—	—	1,277
その他	19,657	—	—	—	—	20,117	—	—	—	—	
業種別残高計	2,472,774	351,881	853,037	109	2,178	2,535,046	360,672	922,765	597	2,001	
1年以下	1,210,911	86,164	35,702	109		1,218,324	93,461	53,136	597		
1年超3年以下	144,021	51,530	89,490	—		132,901	30,825	102,055	—		
3年超5年以下	231,054	45,345	185,504	—		270,470	67,750	202,243	—		
5年超7年以下	237,493	32,369	205,123	—		266,153	45,228	220,888	—		
7年超10年以下	366,350	70,364	295,985	—		306,905	60,664	246,240	—		
10年超	35,209	19,530	15,679	—		89,159	16,386	72,772	—		
期限の定めのないもの	247,733	46,575	25,550	—		251,132	46,354	25,428	—		
残存期間別残高計	2,472,774	351,881	853,037	109		2,535,046	360,672	922,765	597		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,266	1,298	—	1,266	1,298	1,298	1,134	—	1,298	1,134
個別貸倒引当金	8,213	7,716	1,681	6,532	7,716	7,716	8,418	189	7,527	8,418

- (注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

（単位：百万円）

区 分	平成23年度					平成24年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
法人	農業	12	106	12	106	—	106	140	106	140	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	220	230	220	230	17	230	437	230	437	9
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14	83	14	83	—	83	47	83	47	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	13	133	13	133	0	133	193	133	193	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,383	4,553	5,383	4,553	51	4,553	5,071	4,553	5,071	31
	上記以外	961	961	961	961	—	961	886	961	886	—
個人	1,607	1,648	1,607	1,648	4	1,648	1,641	1,648	1,641	63	
業種別計	8,213	7,716	8,213	7,716	73	7,716	8,418	7,716	8,418	104	

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
 2. 貸出金償却には、債務保証に基づき代位弁済を行ったことにより発生する求償権及び税務上の損金経理に伴う簿外債権の償却額が含まれています。
 3. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区 分	平成23年度			平成24年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	659,327	659,327	—	722,216	722,216
	10%	—	4,959	4,959	—	8,211	8,211
	20%	96,144	1,246,515	1,342,659	74,123	1,243,707	1,317,830
	35%	—	1,394	1,394	—	1,167	1,167
	50%	101,392	4,098	105,490	109,419	4,695	114,114
	75%	—	2,238	2,238	—	2,240	2,240
	100%	35,041	306,818	341,860	36,902	316,698	353,601
	150%	—	8,130	8,130	—	8,746	8,746
	その他	—	6,713	6,713	—	6,917	6,917
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	
合計	232,578	2,240,195	2,472,774	220,444	2,314,601	2,535,046	

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P78）をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度			平成24年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	5,531	—	—	5,523	—
我が国の政府関係機関向け	—	8,675	—	—	8,675	—
地方三公社向け	—	1,935	—	—	1,388	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	0	—	—
法人等向け	433	4,152	—	459	4,120	—
中小企業等向け及び個人向け	58	—	—	28	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	649	—	—	604	—
合 計	492	20,944	—	487	20,312	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P79）をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成23年度

(単位:百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	525	897	—	—	—	897
(2)金利関連取引	109	203	—	—	—	203
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	635	1,100	—	—	—	1,100
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(▲)		—				—
合 計	635	1,100	—	—	—	1,100

平成24年度

(単位:百万円)

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	676	1,182	—	—	—	1,182
(2)金利関連取引	395	495	—	—	—	495
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,072	1,678	—	—	—	1,678
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		—				—
合計	1,072	1,678	—	—	—	1,678

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

外部委託ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

外部委託ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P80)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	-	-	-
	住宅ローン	-	-	-
	自動車ローン	-	-	-
	その他	2,373	-	1,774
	合計	2,373	-	1,774
オフバランス	クレジットカード与信	-	-	-
	住宅ローン	-	-	-
	自動車ローン	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成23年度

(単位：百万円)

項 目	証券化エクスポージャー			項 目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	1,327	10	オンバランス	リスク・ウェイト40%	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-		リスク・ウェイト100%	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-		リスク・ウェイト225%	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-		リスク・ウェイト650%	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-		その他のリスク・ウェイト	-	-
	自己資本控除	1,045	1,045		自己資本控除	-	-
	合 計	2,373	1,056		合 計	-	-
オフバランス	リスク・ウェイト20%	-	-	オフバランス	リスク・ウェイト40%	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-		リスク・ウェイト100%	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-		リスク・ウェイト225%	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-		リスク・ウェイト650%	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-		その他のリスク・ウェイト	-	-
	自己資本控除	-	-		自己資本控除	-	-
	合 計	-	-		合 計	-	-

平成24年度

(単位：百万円)

項 目	証券化エクスポージャー			項 目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	683	5	オンバランス	リスク・ウェイト40%	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-		リスク・ウェイト100%	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-		リスク・ウェイト225%	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-		リスク・ウェイト650%	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-		その他のリスク・ウェイト	-	-
	自己資本控除	1,127	1,127		自己資本控除	-	-
	合 計	1,810	1,132		合 計	-	-
オフバランス	リスク・ウェイト20%	-	-	オフバランス	リスク・ウェイト40%	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-		リスク・ウェイト100%	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-		リスク・ウェイト225%	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-		リスク・ウェイト650%	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-		その他のリスク・ウェイト	-	-
	自己資本控除	-	-		自己資本控除	-	-
	合 計	-	-		合 計	-	-

(注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

2. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

3. 自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

c 自己資本比率告示第 223 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
クレジットカード与信	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
その他	1,045	1,045	1,127	1,127
合 計	1,045	1,045	1,127	1,127

(注) 1. 自己資本比率告示第 223 条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるもの及び信用補完機能を持つ I/O ストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つ I/O ストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組みられたもののことです。

2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

d 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

e 自己資本比率告示附則第 13 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当連結グループでは、自己資本比率告示附則第 13 条は適用していません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P83) をご参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P83) をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	4,644	4,644	7,221	7,221
非上場	118,147	118,147	118,051	118,051
合 計	122,791	122,791	125,273	125,273

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	209	4	50	360	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資等の評価損益）

（単位：百万円）

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
360	175	2,159	14

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益）

（単位：百万円）

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P84）をご参照ください。

(1) 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引は行っておらず、また、連結に際し信連と子会社との債権・債務を一部相殺していますが、重要性のある金額ではないため、「内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」を算出していません。